

一般廃棄物処理業
~~浄化槽清掃業~~ 許可(許可更新)証

株式会社 結南クリーンセンター
代表取締役 宮田 健治 様

笠間市長 山口 伸樹



令和 4 年 2 月 16 日付けで申請のあったことについて、笠間市廃棄物の減量及び処理に関する条例第 18 条の規定により、次のとおり許可する。

取扱廃棄物の種類	一般廃棄物 (ごみ)
収集、運搬及び処分の別	収集、運搬 (積替保管を除く)
営業の区域	笠間市 (笠間・友部地区)
搬入の場所	株式会社むかしの堆肥 下妻堆肥センター
許可期間	令和 4 年 4 月 1 日から 令和 6 年 3 月 31 日まで
許可条件	・ 車両に営業の区域、許可番号及び社名を表示すること。 ・ 関係法令を遵守するとともに、市の指示に従い一般廃棄物を適正に処理すること。
備考	許可番号 第 42 号 使用車両 塵芥車 つくば 800 か 873 塵芥車 つくば 800 あ 1171 塵芥車 つくば 800 あ 1889 塵芥車 つくば 800 あ 5301 塵芥車 つくば 830 か 5383